

# NPO 中間支援組織と連携した授業づくりへの挑戦

－ 鳥取大学「コミュニティ創造支援論」におけるプロボノ事業を事例に －

菰田レエ也\*・池淵菜美\*\*・谷祐基\*\*・田中成美\*\*\*

NPO Education in Collaboration with NPO Infrastructure Organization: An Empirical Case Study of Pro Bono Projects in Tottori University's "Community Building Support"

KOMODA Reeya\*, IKEBUCHI Nami\*\*, TANI Yuuki\*\*, TANAKA Narumi\*\*\*

キーワード：地域連携，NPO 教育，中間支援組織，プロボノ，コミュニティ創造支援

Key Words: Regional Cooperation, NPO Education, Infrastructure Organization, Pro Bono, Community Building Support

## I. 課題と方法

### 1 NPO と大学による地域連携授業の模索

1998 年特定非営利活動促進法の施行に伴う NPO の台頭及び 2006 年に改正した教育基本法等の大学改革の動きは、地域と大学との交流を促す潮流に NPO と大学という新たな連携回路を浮上させた。

2006 年の教育基本法の改正に伴い「社会貢献」の目的が追加された大学は地域連携の模索を新たに開始した。もちろんそれ以前から、地域講座開催など「大学解放」を謳う地域連携に関する活動は 1970 年代頃に存在し(道場 2016a)、また工学や農学分野では産学連携という形でその実践は既に蓄積されてきた(中塚・小田切 2016)。文系学部も含めたほぼ全ての分野で模索される現在の地域連携には、学生と地域の継続的関わりの促進が期待され、専門性と当事者間の意識が高い従来の産学連携型から、必ずしも高くない交流型まで多様な取り組みが奨励されている点に特徴がある(中塚・小田切 2016:6-7 頁)。

また、1998 年の NPO 法の制度化も大学に一つの変化をもたらした。端的にその変化は大学側が NPO に関連する授業を増やし始めたことにあり、結果として認知度向上や実践現場にも資する NPO 教育が

一つの焦点になり始めた(山内・石川 2001)。

これらの大局的变化は結果的に、90 年代後半以降から NPO のような地域の担い手に大学も協力し研究・支援するパターンを台頭させた(道場 2016b: 158 頁)。現状、NPO も含めた地域の担い手と大学との連携実践自体が一つの重要な研究テーマになっている。NPO 等を専門とし、現場との連携も視野に、2021 年から鳥取大学で教育に本格的に関わり始めた著者にとってもこうしたテーマは他人事ではない。どのような地域連携授業の構築が可能なのか、自らの実践課題としてその試行錯誤を開始した。

それでは、このテーマの中でも、NPO の実践現場と大学が連携した授業づくり及び本稿の舞台となる鳥取県の実情に焦点を当てた場合、いかなるポイントを踏まえた実践展開や研究が必要になるのか。それは大きく 3 つに整理することが可能である。

第 1 に、NPO 法制定から 20 年以上が経過したが、社会的認知度向上や実践と理論を往還可能な学習に資する教育プログラムの開発(筒井 2004; 山内・石川 2001)は依然として NPO 教育の課題であり続けている。特に社会的認知度について、内閣府が 2018 年度に実施した NPO 法人に関する世論調査によると、NPO 法人を「よく知っている」(21.7%)、「言葉だけ知っている」(67.5%)、「知らない」(10.2%)と

\*鳥取大学地域学部地域学科

\*\*公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

\*\*\*フリーランサー (屋号: ASTANE/https://astane.jp/)

いう結果がでており、これはNPOという言葉自体が広く普及しつつも依然として言葉以上の活動実態が十分に認知されていない事を示唆している。それ故、より具体的なNPO理解を深めるための創意工夫が求められている。そして、数ある工夫の中でも本稿は、NPOの実践現場との連携によって、座学にとどまらない学習機会を大学が提供すれば、NPOの深い理解に至るという実践仮説が前提にあると言えよう。

第2に、そのNPOと大学の地域連携分野では、これまで個別NPOと大学の特定教員または特定のプロジェクト参加教員との連携が主であり、1つの自治体単位（例えば町田市内）にある現場組織をカバーするNPO連合会と大学との両資源を結びつけた探究は希少とも指摘される（道場 2016a : 154-155頁）。本稿が焦点とする鳥取県でもこの希少なタイプに類することのできる実践が2019年に台頭した（東根 2020）。すなわち、鳥取県ではNPOと大学の地域連携分野において、鳥取県域という1つの自治体単位をカバーする中間支援組織と協働した授業が実験的に構築された経緯があり、その可能性と課題に関する探究は始まったばかりである。

第3に、大学と地域連携に関する研究分野では、大学と地域双方の目的や期待にミスマッチが生じやすい課題が指摘され（西藤 2023; 中塚・小田切 2016）、互いの相互利益や共通理解を深めていく実施のあり方が強く問われる段階（大澤 2014）にある。これはNPOと地域連携授業を構想する場合にも該当する。つまり、NPOの実践現場と連携することで学生への教育の質向上が担保できたとして、協力したNPO側への見返りは何になるのかも考慮する必要がある。

ここで、鳥取県内のNPOに通底する課題を確認しておきたい。2018年に中間支援組織とともに県内NPOへのアンケート調査を実施した竹内（2019）は、「活動を続けるうえで困っている（不足している）と感じること」の回答上位が、順に「財源（お金）」・「団体を引っ張るリーダー、後継者的な人材」・「体力・腕力がある、若い、元気なスタッフ」等々と続くことを明らかにしている。この結果は全国のNPO調査の結果と同様で、内閣府が定期的実施する全国NPO法人調査の結果によれば、法人が安定的な経営を行うにあたって抱えている当面の課題として「人材の確保や教育」・「後継者の不足」・「収入源の多様化」の三つが上位に挙げられている（内閣府 2021）。要するに、NPO全体に通底する課題は人材と活動資源の確保である。したがって、これらの諸課題や個別具体的な要望に貢献できる地域連携授業を構想することが望ましい。

例えば、学生がNPOの実態を学習していく先に、その活動へ継続的に関与したい気持ちが生まれた場合なども貢献の一つと考える。多くの場合、NPO活動に関わろうとする自発性は「真空な状態」から勝手に沸き起こるのではなく、何らかの「他者の境遇」に接すること（宮垣 2020 : 41頁）によって引き出されるとも指摘される。そうであるならば、学生本人の自発性が引き出されるような機会や仕掛けのある授業設計が必要である（西藤 2023 : 56頁）。

以上、これまでの先行する議論や動向を踏まえた実践と研究を本稿では展開する。本論文の狙いは、NPO等の中間支援組織職員と著者を中心にこれまで取り組んできた地域連携授業の内容を研究の俎上に載せ、地域現場と学生双方により良い貢献が可能な授業づくりの探究を開始することにある。

## 2 探究・調査の方法

NPO現場への貢献及び学生へのNPO教育の貢献を念頭におきながら、ある自治体単位の地域をカバーする中間支援組織と大学による地域連携授業の形態が模索段階にあるならば、道場（2016a）のように、そもそも事例を自らが実践構築してそれを探究する方法がありうる。本稿も同様に、自らが実践構築に関わりながら事例研究で探究を進める方法を採用した。

具体的な事例として、2023年度に鳥取大学地域学部で担当した「コミュニティ創造支援論」（4月から8月に実施される3回生以上向け）の授業にて、鳥取県域で活動する中間支援組織である公益財団法人とっとり県民活動活性化センターと連携して実施した「令和5年度大学生によるミニプロボノ」をあげる。本稿の探究については次のように進める。

まず、この実践が構築された過程と実際の内容を明らかにする。今回の授業を実施する以前の経緯については著者（菰田）がとっとり県民活動活性化センター職員（池淵・谷）への数回に及ぶ聞き取りで確認した内容や関連資料に基づく。授業内容については関連する全ての資料を使用した。また、年度末に鳥取県民に対する報告会を実施しており、この時にこれまでの実践内容を振り返る機会とした。2022年度は2023年2月26日（鳥取市民交流センター）、2023年度は2024年2月11日（総合相談センターどれみ）にて菰田・池淵・谷が実施責任者として報告会を実施した。

次に、今回の実践内容は依然として未成熟な状態である。したがって、今回の授業の成果と課題の検

証が必要である。そのために、授業終了後に受講した学生 32 名と協力した現場の 5 団体の NPO に対して別々の Web アンケート調査を実施した。この 2 つの調査結果、年度末報告会での情報交換、授業協力者の専門家（田中成美氏）の寄稿に基づき、どのような学びが双方にあり、いかなる改善点がこれから必要になるのかを考察する。なお、アンケートの回収数は学生が 31、NPO が 5 だった。調査票と単純集計は巻末資料に掲載した。

最後に、本論文の主内容は以上により構成されるものとするが、今回の作業は記録という意味でも重要である。なぜなら、NPO や大学職員が日々の業務に忙殺され時に人の入れ替わりもある中で、再現性や引き継ぎが困難になる可能性が高いからである。そもそも、今回の執筆動機の一つには、著者全員の話し合いの中でそうした論点が切実な課題として浮上したことも大きく関係がある。そのため、本稿の主内容では十分にカバーできない重要な部分については補論を設けることをご容赦願いたい。

## II. 事例概要

### 1 鳥取県で NPO 中間支援組織との地域連携授業が生まれた経緯

著者ら（菰田・池淵・谷）がとっとり県民活動活性化センターのプロボノ事業と鳥取大学の授業（コミュニティ創造支援論）を連携させ始めたのは 2022 年からである。この実践が生み出された経緯を概説しよう。

鳥取県ではボランティア活動・地域活動・NPO 活動を総合的に支援することを目的として任意団体ととっとり県民活動活性化センターが 2013 年に設立（2015 年に公益財団法人）、人手や活動資金を課題とする県内全域にある NPO への支援を現在に至るまで担ってきた。2018 年鳥取県内 NPO アンケート調査報告書（竹内 2019）によると、現場の NPO がとっとり県民活動活性化センターに最も期待する支援は「人、モノ、カネ等の資源開発・仲介・提供（寄贈・助成、クラウドファンディング、寄付つき商品、プロボノ等）」である。この中でも、設立時から実施されている事業の一つにプロボノがある。

プロボノとは「ラテン語の Pro Bono Publico（公共善のために）を語源とする言葉で、仕事で培った経験やスキルを活かしたボランティア活動」（嵯峨 2019：100 頁）を意味する。プロボノの先行研究を整理した議論（杉岡 2020；塚本 2020；東根 2019）

に基づけば、専門的職能スキルを公的目的のために活かす弁護士業界のボランティア活動が発端で、その後 IT 技術者やデザイナーなど幅広くビジネス従事者に広がり、日本ではこの実践に注目した嵯峨生馬氏が米国の事例を参考に NPO 法人サービスグラントを 2005 年に立ち上げ、一定の認知度を得てきた 2010 年がプロボノ元年とされる。現在では 2018 年に政府が「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法案）」を成立させたことで企業や地方公務員における副業解禁・推進の動きも追い風になりつつある。

鳥取県では、とっとり県民活動活性化センターがサービスグラントと連携し、2014 年に「とっとりプロボノ」と名称する活動を開始した。その内容はサービスグラントのプロジェクト型のプロボノがモデルにあり、具体的には人材や資金の不足に悩むことも多い地域団体や NPO を支援対象にプロボノワーカーとして登録されたボランティア数名がチームを組み、約 3～6 ヶ月かけて何らかの成果物を提供する仕組みだ。2014 年当初は東京・大阪など都市部でのプロボノワーカーを募りサポートする形態であったが、2015 年からは鳥取県内のプロボノワーカーでプロジェクトを進め始めた（東根 2019：22 頁）。2023 年 12 月に至るまで、プロボノワーカーとしての登録者数は 66 名で、県内 22 団体を支援する成果をあげてきた。

従来のとっとりプロボノにも一部の学生が参加してきたが、この活動と学生との交流促進をより積極的に進めるため、とっとりプロボノの学生体験版を鳥取大学地域学部の授業と紐づけた試験的取り組みが 2019 年に初めて開始された。「ワークショップ入門」という授業でそれを実践した東根（2020）によると、支援対象をとっとり県民活動活性化センター、支援内容を若年者に対する広報戦略の立案、その立案を考えるのが学生という設計であった。また、支援される側である NPO（とっとり県民活動活性化センター）の困り事を学生が解決するばかりでなく、支援する側である学生も社会の最先端で生じている様々な事柄や課題を学習し感度を高める効用もあり、双方が一緒に作業する中で「支援する側－される側」という関係性を越えた学び合いが生まれたという。学生向けの授業の中に、NPO 現場向けのプロボノ事業が良い意味で連結した手応えが伺える。

だが、こうした挑戦を担当した教員が退任してしまった。後任として 2021 年に赴任したのが著者（菰田）であり、ここまでの実践的文脈を引き継ぐ状況に置かれた。これまでの経緯と今後の授業の方向性

含めた話し合いを2022年3月29日に著者ら(菰田・池淵・谷)で行い、2019年度のとっとりプロボノ学生体験版を新たな形で再開することにした。

そのポイントは、2019年の時には中間支援組織と大学生が交流する二者関係を主とした授業設計であったのに対して、2022年から開始した授業ではこの中間支援組織の事業と実務的な連携を強化し「現場のNPO—地域のNPO 中間支援組織—大学生(必要に応じて外部の専門家の助言)」という三者(四者)関係へと変更した点にある。より具体的には、とっとり県民活動活性化センター仲介のもと鳥取県内のNPO数団体に授業協力してもらい、学生はそれらNPOと交流しながら各団体の情報発信の立案をってもらう。2023年度には初めて外部の専門家も招き、中小企業のウェブマーケティングを専門とするフリーランサーの田中成美氏の助言を頂く形も加えた。団体の情報発信のために学生が作成したチラシや動画等が世に出回ること、NPOの魅力発信や寄付金集めに学生が関与する形が生まれた。

以上の体験を通じて、大学生のとっとりプロボノの体験、県内NPOとの交流、NPOの魅力が学生視点で発見発信、成果物作成を通じた達成感、NPO実務への側面支援等の成果を期待した。

## 2 2023年度授業実践の過程

2023年度の授業スケジュールの大枠は図1で示す通りであるが、より詳細な説明をしておこう。はじめに、第1回から5月上旬ゴールデンウィーク前の第4回までの間に必要な準備作業をした。具体的には今回のプロボノ事業の仕組み説明、5チームに分かれて中間・期末課題に該当する情報発信に関する成果物の作成が主たるタスクであること、その他必要事項を受講生全員に伝えた。その間、公募申請で募ったNPOを、学生の希望を考慮した上で教員ととっとり県民活動活性化センターの協議により選定した。その後、大学のe-Learningシステムmanabaから、グループ分けの学生アンケートを実施した。

以上に加えて、NPOの宣伝広告に関する理論学習を進めた。ここでは、「ある原因や意図によって、(寄付が多く集まる等の)ある結果がもたらされるのではないか」という仮説構築をした上で実践を心掛けてもらう訓練をした。例えば、NPOが寄付を募る時の広告内容をポジティブに見せた場合とネガティブに見せた場合では効果が異なるなどの研究例(岡田2020)を紹介した後、学生各自がふるさと納税やクラウドファンディングなど世の中にあるチラシを実

際に調べ、それに潜む背後仮説を独自に言語化してもらい、ワークショップで情報共有をした。

その後5月下旬までを目安に第5回から第7回にかけて、とっとり県民活動活性化センター職員(池淵・谷)も授業に帯同し、学生に対してミニプロボノに向けた研修を実施した。ここでは、中間支援組織やプロボノの学習、各チームとNPOとの顔合わせ、各NPOの活動紹介、ヒアリングの事前準備等をした。6月上旬の第8回からは、5グループに分かれた学生が各団体へのヒアリングや写真資料等の情報提供の依頼を実施。6月下旬から7月上旬の中間報告会に向けて、成果物の作成に取り組んだ。

この中間報告会では、教員に加えて外部の専門家(田中成美氏)からも助言指導を頂いた。また、この時に工夫した事は、対面受講者全員がZOOMでオンライン参加、全員の名前を「たぬき」と匿名化した上で、チャット機能を活用して質疑を加えるというプレゼン形式を採用した事だ。その結果、各グループに対して学生から10回以上の質問が投げかけられ、それに必死で学生が応答する展開になった。2022年度は対面授業で2~3回の質疑応答でやや停滞気味であったことと比べると、2023年度の中間報告会における学生のやりとりは非常に活発化した。e-Learningの有効性(筒井2004)だけでなく近年のデジタル通信技術の有効性も確認できた時だった。

その後、中間成果物を各NPOへ送り、参加団体からも修正コメントをもらう流れにした。最終的に、以上の指摘を踏まえた修正作業に残りの時間を費やしてもらい、8月上旬から下旬までを目処に再度完成させた成果物を期末レポートに相当するものとして提出させた。

## III. 実践の成果と課題

### 1 参加した学生の学び

実際に受講した学生にとって、今回の授業はどのように映ったのだろうか。はじめに全体の印象についてアンケート結果から論じてみよう。

今回の授業に参加して「とても良かった」「良かった」という回答は合計28名(90.3%)を占めた。「どちらとも言えない」(2名)と「あまり良くなかった」(1名)という3名の回答を除けば、概ね受講者全体の高い満足度が伺えた。それでは、高い満足度の背景には何があったのか。その一つの参考結果として、図2はこの授業が学生にどのようなことが役に立ったのかを示したものである(アンケート4.1の

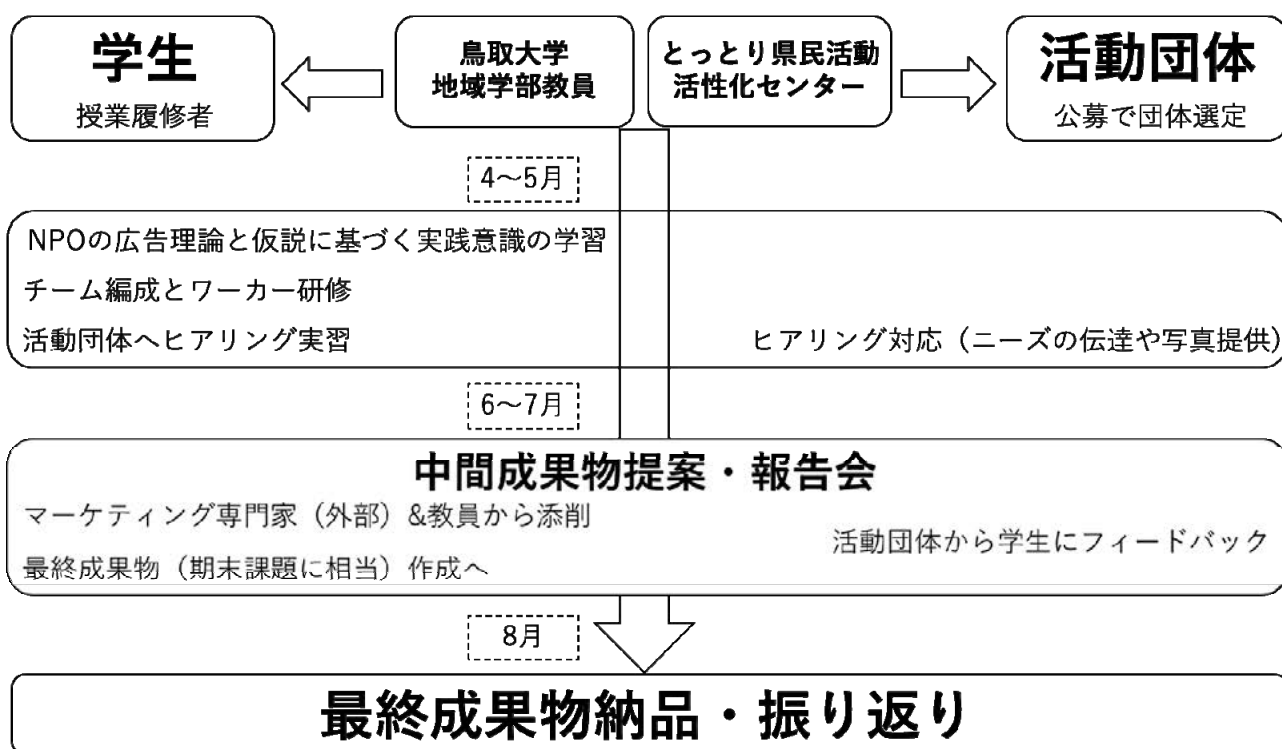


図1：2023年度授業スケジュール

回答結果、複数回答)。回答の割合にはいくつかの傾向があることがわかる。

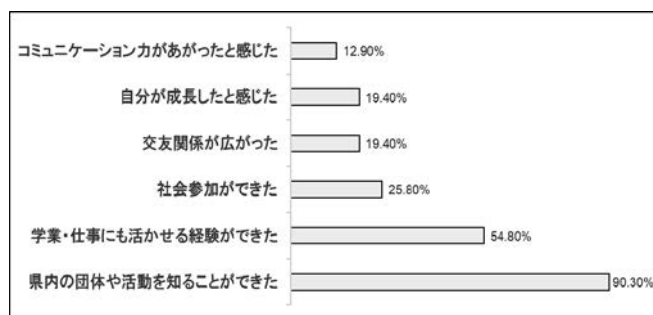


図2：学生が感じた授業の有効感（複数回答）

第1に、「県内の団体や活動を知ることができた」(90.3%)と回答した学生は9割に迫る。自由回答欄の記入内容をいくつか以下に抜粋してみると、これまで関わりのなかった県内のNPOを初めて知る機会となり、具体的な実態にまで踏み込む学習をできたと感じる学生がいた。

「普段NPOの方と関わることはないのでNPOを知る貴重な機会だった」

「活動団体について全く知識が無かったので興味を持つきっかけになった」

「NPO法人の裏側の部分を知ることができ、非常に興味深く一般企業と広告の作り方も異なる所があったので勉強になった」

「取組自体は非常にいいと思った。団体さんに関わる事が出来た他、普段は知る事が出来ない内情についてもお話を聞く機会を頂けた」

NPOの裏側や内情などよりリアルな実態を身近に触れることができた点に魅力を感じた学生が多かったことが推察される。内閣府の世論調査(2018)におけるNPOの「言葉だけ知る」から具体的に「よく知る」状態へ向かう効果を挙げたとも言えよう。

第2に、以上ほどではないが、比較的多くの学生が「学業・仕事にも活かせる経験ができた」(54.8%)と回答している。同じく自由回答欄の記入内容を以下に複数抜粋してみると、NPOの取り組む新しい教育の形の学習、NPOの実践家と交友関係になり卒業研究に結びついた事、NPOの情報を表現するための創意工夫など、各自が今回の機会を通して様々な学習成果を挙げていた。

「教育に携わる将来を考えているため、自分が知

らなかった教育の形を知ることができたことは、今後の進路や教育に関する思考の幅が広がったという点でよかった」

「こうした団体に関わる事で自分の卒論の進行にもつなげられた」

「情報発信の方法やプロボノに関する知識は、今後の生活でも生かせる場面があると感じる」

「これまであまり関わったことが無かったものと交流を深めることが出来たのはもちろん、県内の団体の多種多様な取組について知れたことやプロモーションの方法などを知ることが出来たことは興味深かったと同時に、今後の卒業研究などでも利用することができるのではないかと考えている」

なお、卒業研究に結びついたという学生について、年度末報告会にも参加した NPO 関係者からも、現場の活動に協力してくれる学生が生まれた点を評価して頂いた。NPO の広報実務の一部を学生が期間限定で担い、NPO を知り始めた後でその活動に参加しようと動いた学生が一人でも出てきた点は見逃せない。人手不足にあえぐ NPO 現場へも貢献していた。

第 3 に、「社会参加ができた」(25.8%)、「交友関係が広がった」(19.4%)、「自分が成長したと感じた」(19.4%)、「コミュニケーション力があがったと感じた」(12.9%) といった回答は全体の 2 割程度またはそれ以下に留まる。この原因はいくつかありうる。

まず、今回の授業では NPO 関係者が大学に訪れて学生と交流する機会にしたため、一部の有志学生を除けば実際の現場に学生全員が社会参加する体制はできなかった。また、遠方にある NPO とのやりとりはオンライン形態も可とした。東西に広い地理的性格をもつ鳥取県で遠方にある NPO や協力団体全てへの引率回数も考えた場合、授業時間外にそうした現場実習を企画するのは実現が困難だった。

また、この授業は NPO 関係者と受講生 1 名を除けば、鳥取大学地域学部地域創造コースの学生であり 1 回生の頃から顔見知りも多い。加えて、各チームワークの良し悪しも、交友関係の広がり・円滑なコミュニケーション・成長の充実感等の落差に影響を与えたと思われる。

## 2 学生同士のチームワークとパフォーマンス

今回の授業から、学生同士のチームワークが授業

の充実感を左右することが分かった。まず、最終成果物に「とても満足している」「満足している」という回答は合計 19 名 (61.3%) で全体の約 6 割が満足していた。逆に「どちらとも言えない」が 9 名と「あまり満足していない」が 3 名で合計 12 名 (38.7%) の約 4 割は何か煮えきらない気持ちを抱えていたことが推察される。

これらの結果に対して、「チームについてどう思うか」(アンケート 3.1 の回答結果) という設問の回答結果とクロスさせてみると、最終成果物に満足している 19 名の回答者のうち 18 名がチームについて「良かった」「とても良かった」のいずれかを回答していた。他方で、最終成果物に「どちらとも言えない」または「あまり満足していない」12 名の回答者のうち 9 名がチームについて「どちらとも言えない」「あまり良くなかった」のいずれかを回答していた。要するに、最終成果物に満足しているメンバーはチームに満足する傾向があり、最終成果物に煮えきらない気持ちをもつメンバーはチームにも同様の気持ちを抱えていた事が伺える。

関連して、各チームに必ず 1 名はチームについて「どちらとも言えない」「あまり良くなかった」いずれかの回答をしていたが、ある 1 つのチームについてはほぼ全てのメンバーがこのような回答をした。自由回答欄からその原因を考察してみると、授業時間外で費やす作業時間の確保や作業能率については各チームの力量に依存していたため、適切な役割分担のもとに良いチームワークを発揮できたか否かが分かれ道であったように思われる。

チーム組成については、メンバーの個性診断をしたわけではなく、各 NPO への配属希望アンケートに基づいて学生の組織化を試みたにすぎない。結果としてチームにムラが生まれたのはある意味で必然だった。今後もこの確率を 0%にはできないが、チームの配属希望アンケートを工夫するなど、その発生確率を下げる努力は必要である。

## 3 参加した NPO からの発見と要望

今回参加した NPO 側からはどのような印象をもたれたのであろうか。調査結果から、全体としては今回の企画に満足しながらも、より改善された今後の取り組みを期待されていた。具体的に見えてきたポイントはいくつかあった。

第 1 に、数ある気づきの中でも、「団体そのものあるいはその活動への認知度が決して高くない、あるいは率直に言って低いことを学生との対話で感じま

した」という回答に代表されるように、改めて NPO という言葉以上の活動実態が十分に認知されていない事を実感している NPO 参加者がいた。

第 2 に、「学生のペルソナや欲求（何を地域活動で求めるかなど）を把握することができた」、「大学の授業で同世代の方に話題提供する際に配慮すべき点などを気づき整理することができた」、「なんで会員制でないといけないのかと率直な意見が聞けた」、「限られた時間に学生さんに理解していただくのは難しいと感じました。こちら側の伝える力が試された機会にもなり、良い学びになりました。事後も学生さんと関わることができ、ボランティアもしていただいています」など、NPO と学生が交流したことに伴う自団体へのメリットを記述した回答が目立った。結局、最終成果物自体のメリットよりも、県内の学生と交流し新たなつながりや外部からの視点を持ち込まれることの方が、参加した NPO には有益なようである。

第 3 に、学生アンケートでは NPO 理解を深めたと感じる学生が多くいたが、NPO アンケートからはより学生との濃密な交流を要望する意見があった。その内容を要約すれば、まずは対面でのやり取りを増やすこと。学生アンケートの考察とも連動するが、遠方にある NPO や参加団体数全てへの現場訪問や大学訪問などを授業時間内外にどう企画するのか、対面接触回数を増やす課題が残された。つぎに、最終成果物について学生と NPO 双方がより情報交換できる機会を設けること。今回は中間報告会后、学生チーム各自が能動的に NPO とメール等で連絡をとりあい、最終成果物を期日までに納品して完了するという形にした。NPO アンケートでも指摘された通り、最終成果物の作成意図を学生から NPO に届ける回路については構築していなかった。

これらを踏まえ、NPO の現場に直接出向いたヒアリングの実施、NPO 関係者が同席の上で最終成果物を学生が報告する機会などは次年度に改善可能である。参加が日程的に難しい場合に備え、当日の報告を録画して後日閲覧できる体制も準備しておきたい。

ここまで、参加した学生、参加した NPO 関係者の順番で各々から見た授業の実態について論じてきた。次項では、中間報告会に参加した外部の有識者（田中成美氏）からもこの授業について論じてもらう。

#### 4 マーケティング思考で考える NPO

マーケティング専門家として成果物のチラシ作成に対し、各チームに中間報告会の計 2 回の授業で助

言を行った。中間報告会の段階では、ほとんどのチームが「チラシを作成する」ことが目的になっているチラシのデザインであった。チラシなどの広報物を作成する際に陥りやすい点は 2 つあると考える。1 つ目はデザインを重視しすぎることである。2 つ目は伝えたい情報を盛り込みすぎてしまうことである。2 つの点に共通することは「発信者中心」で内容を考えていることだ。発信者が伝えたい情報を入れようとするあまり、発信者好みのデザインになったり、情報が多すぎて結局何を伝えたいのかわからないチラシになってしまったりする。今回の場合、チラシを作成する本来の目的は「団体を知ってほしい人に情報を届ける」ことである。チラシはあくまでも広報の 1 つの手段であり、発信者と受け手のコミュニケーションツールである。チラシを作成することが目的ではない。

中間報告会では各チームの発表を聞いた後に、発信者中心ではなく受け手（＝情報を知ってほしい人）中心に内容を考えていくことの重要性を伝えた。そのように考えていくためにはまず、目的とターゲットを明確にしてからチラシの内容を考えていくようにと助言した。次に、発信者と受け手の考えを知り、情報を整理していくように助言を行った。マーケティングにおいて重要な点ともいえるが、発信者と受け手の両方の考え方をすることで、適切に情報を伝えられるチラシを作成することができる。最終提出までに、発信者と受け手のどちらの立場にも物事を俯瞰して見るようにと伝えた。

最終的には、ほぼ全てのチームが目的とターゲットを考えたのち、団体が伝えたいこととターゲットが知りたい情報を整理した上でチラシを作成することができていた。中間報告会よりもマーケティングの思考に沿ってチラシを作成できたと感じた。

授業に参加をして鳥取県は市民参加のプロジェクトや団体が多いと感じた。一方で、今回授業に協力された 5 団体のことは授業で聞くまで私は知らなかった。団体の活動を世の中に伝えていくためには「発信力」を身につける必要がある。しかし、団体メンバーだけで発信をしていくことには限界があると考えられるため、市民参加の活動であるからこそ学生・社会人など多様な人が活動に関わり、発信力を身につけて実行していくことが必要である。どの組織においてもマーケティング力は今後より一層求められる力である。今回の授業を通して学生がマーケティング力を少しでも身につけられたのであれば幸いである。

- ① 何のためにチラシを作るのか？ (目的)
  - ② 誰にチラシを見てほしいのか？ (ターゲット設定、ペルソナ設定)
  - ③ チラシをどのように活用するのか？ (活用方法)
  - ④ 発信者が伝えたい情報は何か？
  - ⑤ 受け手はどんなことが知りたいか？
  - ⑥ 発信者は受け手とどのような関係を築きたいか？
- } (情報の整理)

### 図3：マーケティング思考でチラシを考える手順

## IV. 到達点と今後の展望

今回の実践＝事例研究における知見は大きく3つに整理することができる。第1に、NPOと大学の地域連携分野における実践を鳥取県のこれまでの実情(東根 2020)から一歩進めた点である。

今回の実践によって、県域をカバーする中間支援組織を仲介者に、県内の様々なNPOが学生と交流する回路が本格的に生まれ始めた。ある一定の地域をカバーするNPO中間支援組織との地域連携授業の探究が希少な状況であるならば(道場 2016a)、その一つの事例を本稿は示したと言える。最良かどうかはさておき、大事なことは各地域の文脈に応じた実践展開であろう。鳥取県の場合、一連の授業づくりの萌芽が見られた段階に偶然あり、それを開花させるのか否かの岐路にあった。

第2に、座学に実習を組み合わせた今回の授業の教育効果である。

分析結果から、学生のNPO理解や学業・仕事に資する経験値を高める一つの手段になることを確認できた。また、異なる社会課題に取り組む複数のNPOの中から関心ある団体を学生が選択できた環境は彼ら彼女らの概ね高い満足度をもたらす結果につながったのではないかと考える。学生に限らず多くの人々に対して、NPOの社会的認知度を「よく知っている」状態(内閣府 2018)やそれ以上の行動変容を期待するならば、プロボノのような実際に交流して一緒に活動する機会が必要だろう。

第3に、現場のNPOにとって、学生が実習によって作成した最終成果物の有効性(例えばそれによって寄付金や何かが多く集まったか否か)とは異なる点に満足感を覚えていた点である。

具体的には、学生と交流して授業後も継続する人間関係が生まれた点である。NPOの課題である人材不足に少しでも今回の実践が貢献できた意味は大きい。学生側にとっても卒業研究等で調べてみたい団体と出会う機会になったことで、NPOへの深い関与や理解に今後つながることが期待される。現場NPOと学生の相互利益(大澤 2014)に結びついた現象とも言い換えられよう。

また、学生が作成した成果物という「鏡」を通して、自分たちの団体が学生にどう見られているのか、自分たちの説明が学生にどう伝わったのかをNPO側が気づけた点も見逃せない。これはある種のミスマッチであるが、それ自体を前向きな気づきとして捉えていた点は意外にも重要である。すなわち、バッドエンドのようなミスマッチというよりも、ミスマッチ自体が学習的な気づきとして機能していた。

以上のような学びを可能にした要因として、事前準備と中間支援組織との連携を挙げることができる。なぜなら、現場のNPOとの信頼関係を既に構築している中間支援組織が授業の準備段階から関与したことで、実施段階の時には最低限の共通理解が現場のNPOも含めて出来上がっていたからである。つまり、学生の成果物に出来不出来があったとしても、それを許容してもらうことがNPO側の参加の条件になっていた。なので、参加団体側にとっての焦点が成果物自体の直接的効用とは異なるポイントに向かった結果、上述したミスマッチを学習の機会として捉え直してくれたのではないと思われる。

以上のような到達点がありながら、様々な今後の課題も浮上し、次年度からの授業改善点も見えてきた。第1に学生チームの編成方法であり、単なる配属希望アンケートとは異なる実践をしてみたい。例えば、インタビューの事前準備・当日対応・事後の情報処理等の社会調査の経験有無、動画編集・イラスト作成等の経験有無、メンバー全員のとりまとめや一連のタスク管理等の経験有無、授業時間外での学習時間へのやる気などを聞いた上でチーム編成に一工夫してみたいと考えている。

第2に、現場見学や期末報告会の実施も含めて、学生と現場団体との交流回数を可能な限り増やしたい。具体的には、5月の初顔合わせの時に参加団体側から団体概要を報告し、その後で学生チームから質問をしてもらう。この1度目の情報交換後に学生チームで改めてヒアリング調査の準備をもらい、5～6月の現場見学の際には2度目のインタビューに事実上する。その後の中間報告会は参加を任意とするが、最終報告会の際には現場団体も必ず参加して学生と情報交換する機会を設けたい。

最後に、以上のような授業改善をしながら、鳥取県外にある類似の実践情報の収集にも尽力したい。なぜなら、この分野は論文や報告書等で執筆されていない場合もあると思われるからである。本稿がNPO教育等に関心のある方々へ広く届き、新しい議論の呼び水となれば幸いである。



## V. 補論：サードセクターのアプローチから展開するコミュニティ創造支援論

### 1 補論の目的

日本の大学にはシラバスまで詳細に検索しなければ内容が判然としない授業名が多々ある。鳥取大学地域学部で2017年に初めて開講された「コミュニティ創造支援論」もその一つであり、その内容は十分に確立されておらず、新しく構築することが期待されてきた。この課題に挑戦する場合、各大学・学部の方向性や期待と矛盾しない配慮は必要である。

鳥取大学や地域学部が重んじる基本理念は「知と実践の融合」である。現場での実践（知）と科学的な理論（知）との循環的な探究過程を重視し、研究・教育・社会貢献する方向性が目指されている。NPOとの地域連携授業という本稿の主題は鳥取大学地域学部の方向性を意識した展開でもあった。

では、ここまでの授業内容も念頭に置いた場合、「コミュニティ創造支援」とは何を論じるものとして理論的に解釈できるのか。本節では、その理解の一端を示すことを目的とする。コミュニティ創造支援論の理解を手助けする一つのたたき台を提供しよう。とりわけその理解の補助線が必要とされるのは受講する学生であることから、ここではそうした人々を想定読者にした説明を試みる。

なお、以下ではコミュニティ創造支援の理解を促す考察が著者の依拠する見識から展開されるが、あくまでもその狙いは各学生の地域学思考の深化にある。すなわち、絶対性と相対性の対立を超えた思考の探究（竹内潔・呉永鎬・菰田レエ也・杉村藍 2024：95-96 頁）を促すことに狙いがあるので、随所で最終的な判断は読書の手に乗せる書き方を意識した。コミュニティ（創造支援）に関する各自の絶対的な準拠軸が一度外され、様々な理解がありうる寄り添い相対的思考に一度は戸惑い、最終的には覆るリスクを前提に自らの軸を新たに構築する営為へ踏み出し、独特の宇宙観が生成されることを期待したい。

### 2 あなたにとってのコミュニティとは何か？

「コミュニティ」は、現在に至るまで社会学を中心に一定の学術的動向と連動して論じられている。代表的な議論を紹介すると、19世紀半ばの欧州での都市化に伴う伝統的な村落共同体の解体危機、すなわちコミュニティ喪失論から始まったのがコミュニティ研究である。その後、都市化の中でコミュニテ

ィが喪失するか否かは一つの論点となり、後の研究によって近隣レベルのコミュニティは都市化に関わらず実際に存在しているという（コミュニティ）存続論の展開へとつながった。また、通信技術の発展により、地域という空間に限定されないようなコミュニティ解放論も生まれた（Wellman 1979）。

しかし、現代で「コミュニティ」という言葉は、各自が個別具体的な文脈から多様な議論を展開することも多く、共通した対象や捉え方をされることなく複雑な散らばり方を示す特徴がある。

例えば、2021年4月15日に「コミュニティ創造支援論」の受講生23名に対して「コミュニティとは何か」というアンケート調査をした時も、「地域」、「仲間」、「共に交流する集団」、「町内会・自治会」、「サークル」、「インターネット空間」、「居場所」、「村」、「家族」、「宗教団体」、「企業・職場」、「心の支え合い」など回答結果は多種多様であった。

統一した定義の難しさを示すその他の例として、コミュニティの共通項を探ろうとした Hillery (1955) は 1) 諸成員間の社会的相互作用の存在、2) 一定範囲の地理的空間、3) 共通した感情や規範などアイデンティティの源になるもの、これら三要素がコミュニティの中に含まれる傾向があると論じたが、「インターネット空間」が一定範囲の地理的空間を飛び越えていることから分かるように、これら三要素が絶対要件であるという前提は現代にはない。

また、コミュニティ概念の鍛え方も様々な方向性に分岐している。現存する地理範囲をさす地域など具体的に事実確認できる記述概念、親密な紐帯を捉えるネットワークなどの分析概念、これからの未来展望や社会計画の際に新しく構想されるべき期待概念としても扱われている（阪口 2022；坂田 2014）。

要するに、コミュニティには多様な解釈可能性がそもそもあり、コミュニティをどう理解するかは各自の文脈に依存している<sup>2)</sup>。

### 3 古くて新しいコミュニティ創造論

日本国語大辞典等を参照してもらえば分かる通り、「創造」という言葉には、類似の言葉と比べた時、「新しくつくる」という意味がある。なので、コミュニティを創造する議論を考える場合には、既にあるものよりも、これからその実践を新しく希求する文脈がセットになっている。日本の議論においても関連する議論があり、その一端を紹介してみよう。

この代表例として、政府の国民生活審議会が1969年に発表した報告書『コミュニティ——生活の場に

おける人間性の回復——』はよく取り上げられる。この報告書は、戦争に協力した町内会や農村社会を典型例とする封建的な地域のありようへの不信を背景に、共同体精神が醸成されていない都市部を主とする場所においてこれまでとは異なる新しい主体の誕生に期待を寄せたことは有名である(高橋 2024)。すなわち、ここでは農村地域を念頭に置いた旧来的な制度や慣習に個が束縛された消極的・否定的なものを「共同体」と呼び、それらから解放された諸個人の自由と参加が保障された開放的で民主的な集団を「コミュニティ」として積極的・肯定的に論じた(伊豫谷・斎藤・吉原 2013: 134-135 頁; 奥田 1983: 24 頁)。さらに、当該報告書(1969)では、そうしたコミュニティ創造に到達するためには生活の充実を目標として目覚めた「市民型住民層」の台頭が必要であるが、現状はマイホーム主義という言葉に象徴されるような他人にわずらわされない生活自体に価値が見出され、孤立感・無力感を深めながら地域に無関心な住民層が大勢を占めていると論じられた。伝統的共同体から解放されたその反動として、行き過ぎた個人化にも問題意識があったと言い換えられよう。

また、このようなコミュニティ論がその後の影響力も含めて発展したのは、日本社会の構造的変化と示唆的な住民運動の台頭がセットであった点は見逃せない。

当時の高度経済成長による日本社会の都市化の中で、都市への人口大移動と農山漁村の過疎が進展、生活を共同で支える社会慣習や町内会等が強く埋め込まれてきた農村地域とは別に、お互いに知らない者同士が集住する都市近隣地域における生活インフラ整備が一つの焦点になっていた(藤井 2021)。ここでは、公害・住宅難・保育・高齢者介護など様々な生活課題が浮上。そして、都市の住民によってその課題に対応する集合的で自発的な企てが新たに台頭していた(佐藤 1988)。また、生活や地域課題解決のための方策を集団で学び・考え・行動する拠点として戦後から設置されてきた社会教育法に基づく公民館とは別に、より市民主導型のコミュニティセンター設置の動きも生まれていた(鈴木 2006)。

以上のように、日本の都市(化)において、様々な課題の分析がされながら、コミュニティの存続＝自発的な地域集団の新たな生成が確かに確認され、一連の集団がもつ可能性は従来の共同体とは質的に異なるもの(ではないか)と問題提起されたのであった(佐藤 1982=1994; 奥田 1983)。

この著名な話から数十年を経た現在、都市部やオ

ンライン空間だけでなく農山村も含めた様々な文脈から再び新たなコミュニティ創生が希求されるのは、さらに異なる社会状況が顕在化してきたからである。

代表的な動向を挙げてみれば、高度経済成長の後に到来した「失われた30年」とも言われる経済低迷期における社会状況である。1990年代初頭のバブル崩壊から現在に至るまで日本社会が直面してきたのは中流層も含めた貧困の拡大であり、ある種のコミュニティとして人々の生活を支えてきた企業や家族機能の後退でもあった(藤井 2016)。

都市近隣地域でも企業・家族・行政など従来のセーフティネットから放逐された人々がもれなくいる中で、生活困難な苦境に陥った人々の実態が徐々に可視化され、様々な支援と知見が蓄積され始めた。その中からコミュニティ創造と理解しうる新しい繋がりを実際に構築する実践とその必要性が論じられ始めたのである。

例えば、政令指定都市の一つ北九州市で路上生活者支援に1990年前後から関与してきたNPO法人抱樸の理事長奥田知志氏は「飯なし、宿なし、仕事なし」のような物質的な窮乏化だけが貧困を意味するのではなく、貧困には人々との日常的で社会的な繋がりの窮乏化も含まれていると論じてきた。したがって、誰にでも起こりうる困りごとに対して誰にも「助けて」と言えない社会ではなく、言えるような社会を目指し、そのために人生で必ず伴う右往左往を一緒に歩いてくれる伴走的な人々の繋がりをそのものの社会的拡充を提起する。また、政府サイドも生活保護に至る前段階のセーフティネット強化の必要性を認識し始め、2000年前後の様々な自立支援政策を経て2013年に生活困窮者自立支援法を制定した。現在では政府から「地域共生社会」というスローガンが提唱され、地域での支え合いや生活困窮者支援を通じた新しい地域づくりが大きな目標に掲げられている(菰田 2022)。

他方、人口流出と少子高齢化が著しい農山村では、町内会が弱体化し、歴史的な生活共同の領域を維持することが困難になりつつある。そのため、行政のテコ入れを背景に(小学校区や平成の大合併前の旧町村を範囲に)より広域の町内連合会・まちづくり協議会・コミュニティ協議会などの設置再編が進み、そこに地域コミュニティの核としての新しい機能を期待する議論もある(藤井 2021)。関連して、農協系店舗やその他生活インフラ事業の撤退によって、住民の買い物の場所・移動手段・集いの居場所などの後退に直面する地域がある。その隙間を埋めるために一連の住民組織が新たな社会活動を企てる事例

も生まれている。さらに、論者によっては農村コミュニティにおける現在の創造的活動に、これまでの大量生産・大量消費を前提とした従来型の経済発展に代わる、自然と人間が共存した循環型経済という未来社会の可能性を展望する議論もある（中国山地編集舎 2019；松永 2012）。

以上、高度経済成長期、その後の経済低迷期を経てもなお、コミュニティ創造というテーマは議論になり続けている。また強調しておく、上述の議論も全体の一部を紹介したものでしかなく、現実にはより固有の文脈から一連のテーマが様々な構築されている現状がある<sup>3)</sup>。

#### 4 コミュニティ創造支援を担うサードセクター

コミュニティ創造（支援）の論じ方は多様にあるが、以下ではサードセクターという担い手を中心に議論を展開する。本稿が事例にした授業内容を念頭に置く場合、最も親和性の高い議論と考えられる。

国民から徴収した税金を元手に社会に必要なサービスを公平に再分配しようとする国家。支払い能力のある人々の欲望を満たすサービスを展開する代わりに利潤拡大が可能な市場構築を目論む民間営利企業。そして親密で情緒的なつながりも強い家族の中で家事・保育・介護などが無償で非公式に行われるケアの領域が社会にはある。だが、それらだけでは満たされない「隙間」のような領域が世の中には存在する。その隙間で困難な境遇や不便な事情に陥った人々や生物のために様々な活動や社会サービスを歴史的に創出してきた担い手が非営利組織（Not for Profit Organization）や協同組合・共済組合（Co-Operative や Mutual）であり、その民間領域は総称して「サードセクター（Third Sector）」とも呼ばれてきた。その論じ方は多様にありうるが、ここでは著者が学生と関わる中でよく散見する誤解を紹介しながら、その特徴を説明してみたい。

第1に、欧米等からの影響によりサードセクターの議論が近代以降に発展してきたのは事実であるが、その実践自体は近代以前の日本史から存在する。古くて新しい日本のサードセクターに対し、古い方に関心が向けられない場合は多々ある。

例えば、奈良時代の仏僧であった行基を中心とした「福田の思想」に基づく（人に財物等を施し与える）布施行という実践があった。具体的には井戸掘り・橋の設置・道路の修繕・飲食物の付与・医療薬品の施しは現在でいうフィランソपीや支援団体のNPOによる社会事業を想起させる（青木 2007）。

あるいは、大原幽学の先祖株組合・石見銀山の友子制度・二宮尊徳の報徳五常講等などは順番に現在の農業協同組合・共済制度・信用金庫や労働金庫等各種協同組合の源流である（高橋 2020）。さらに、江戸時代の俳諧や浄瑠璃など趣味を共有する集団に代表されるサークル趣味縁の歴史も連綿と存在し続けてきた（浅野 2011）。各々の活動は、担い手や形態を更新させながら、地域的・歴史的・文化的な命脈を保ち続けている。

第2に、サードセクターを構成する非営利組織はNPO法人だけを指す担い手集合ではない。実際のサードセクターは法人格として制度化された活動領域と制度化されない活動領域により構成されている。

近代以降の歴史の中で、各国のサードセクター領域は社会的意義を認められ、着実に制度化されてきた。日本でいえば、政府の末端機構のような政府系公益法人が多数設立されてきた歴史的経緯がある。故に、草の根ボランティア団体や市民活動団体の法人格が取得可能な回路を開いた1998年の特定非営利活動促進法（通称NPO法）は注目を浴びた。だが、それは全体の一部でしかなく、協同組合法人含めてサードセクターに関連する別法人は多く存在する。

また、別法人という点で難しいのはアイデンティティや実態が限りなく非営利や協同組合と近似した営利法人に含まれる団体も散見される点である。これらは法人制度アプローチとは異なる実態判別の方法を採用しないと可視化できない。さらに可視化の困難性という点では同様に、地域には住民や市民が集団として自主的に何らかの社会貢献活動をしている場合が多々あり、それらは法人格すらない零細な任意団体として活動している。昨今では、2012年から2021年までの短期間で全国約6000箇所までに急増した子ども食堂がその代表例であり、こうした地域インフラ活動の約半数近くは任意団体（市民活動・ボランティア）である（湯浅編 2020）。

第3に、「NPOや協同組合を一度は聞いたことがあるが、活動を経験したことは全くない」という学生の発言をよく耳にするが、実際には経験者である場合も多い。

分かりやすい例を挙げるならば、趣味でつながるサークルや仲間同士の自主的集まりなどに一度は参加した学生は多くいるのではないだろうか。ある大学サークルの研究によれば、「サークル集団の多くは、原則として学生の自主的な意志に基づいて結成され、構成員は学生であり加入も学生の自発的意思決定に基づいているという特徴」（新井・松井 2003：101頁）を持つとされる。この定義にある「学生」とい

う部分を「住民」や「市民」に置き換えてみれば、ここの「サークル集団」はサードセクターの基本的特徴とほぼ遜色ないものになる。すなわち、厳格な狭義のサードセクターの担い手理解を超えて、幼少期から大学卒業に至る各ライフサイクルで経験したボランティアやサークルまで広く理解してみれば、実は参加した過去を思い出すのではなからうか。

第4に、サードセクターは歴史的に、ある人々には必要とされているが社会全体で十分に認知されていない分野に新しいコミュニティを創出し、世の中に問題提起をしてきた。

サードセクターは行政・営利企業・家族では充足できない場面で不遇な状況に陥る人々や生物のために独特の社会的機会やサービスを多く開拓してきた。家族内虐待からの緊急避難場所、病児保育対応、路上生活者への炊き出し、行政による生活保護の水際作戦に対する抗議行動、不登校やひきこもりのための居場所やフリースクール、困難を抱える世帯も含めた多世代が集うための地域食堂、能力主義や主従関係とは異なる職場づくりを試みる労働者協同組合、ブラック企業従事者からの労働相談・交渉対応、中山間地域への移住支援、演劇を通じた文化芸術や地域の振興、里山や海洋の環境保全活動など具体例を挙げればキリがない。こうした活動を調べてみれば、個別具体的な文脈からこれまで十分になかった人々の集う機会を新たに生み出していることが分かる。すなわちコミュニティを創造しているのだ。

その上で、一部のサードセクターは特定のマイノリティのためのコミュニティを形成し、必要であればテーマに応じた支援事業を営むが、より多くの人々や関係機関への協力や行動変容を狙うためのアドボカシー活動も重視している。言い換えれば単なるビジネスの担い手ではない。アドボカシー活動とは社会的に不利な立場におかれた人々と共にまたは代弁して「問題提起をしたり、注意を喚起するキャンペーンを張ったり、政策提言」(フリードマン 1992=1995: 7 頁) する活動を指す。

以上がサードセクターの概説となるが、より詳細には関連文献等で認識を深めてほしい。ここでのポイントはコミュニティ創造の担い手がサードセクター関係者と理解できる点にある。そう認識するならば、コミュニティ創造支援論とは①「サードセクター組織を誰かが(例えば学生が)支援する議論」であるという解釈が切り開かれる。もう一つの解釈は②「サードセクターの関係者が新たなコミュニティの構築に向けて援助している日々の実践論」としての理解も同時に生まれてくる。

本稿が主題にした授業実践は①の理解に基づく展開であった。他方で、②の理解に基づく展開は今後の課題と言える。なお詳述はしないが、②で想定可能な議論は例えば、地域の人々の協力を構築する技法としてのコミュニティ・オーガナイズング(e.g. ボルトン 2018=2020)、互助形成に関する対人援助論(佐藤 2014)、依存症や受刑者の更生プログラム「治療・回復共同体(Therapeutic Community)」(坂上 2022)、先述した伴走支援論(e.g. 奥田・稲月・垣田・堤編著 2014; 津富宏・NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡 2011)、社会福祉士の向谷地生良らによって「べてるの家」で開始された当事者研究などを挙げられる。

## 5 サードセクター支援論に潜む善意の空転危機

最後に大事なことは、事態を少しでも改良するための社会活動や事業をサードセクターは試みるが、それで問題が万事解決することはまずなく、かつサードセクターという担い手自体が完璧な存在ではないという認識である。この分野でも著名なサラモン(1995=2007: 52-58 頁)は「ボランティアの失敗」としてNPOの課題を4つに整理する。

その内容を要約すれば1]活動資源の不足、2](参加者や代表者の意向に左右されて特定の関心に集中するがそれ以外には無関心や不足を生む)テーマの偏りや重複、3](活動の方向性が依存する資源提供者の意向に逆らえない)パターンリズム、4]アマチュア性を挙げている。現実にはこうした様々な課題に直面しているのであり、NPOがより有効にその力を発揮できるような環境整備が必要である。

また、一連の課題を整理したサラモン(1995=2007)の狙いは政府からの支援の必要性や政府との役割分担のあり方を可視化するためであった点も看過してはならない。前提として、政府の直接的支配から独立した存在がNPO(の定義)であり、テーマによっては政府からの支援を受け(られ)ない場合がある。その上で、直接的に政府が社会事業を遂行した方が良い場合もあれば、NPOへ主業務を任せた上でその有効性を高める協力的な政策を政府が共に推進する方が良い場合もある。サラモン(1995=2007)が危惧したのは、本来政府が担うべき社会的責任までもNPO等の民間活動に過度に押し付けて、政府支援の削減・後退が正当化される点にあった。

このような考慮すべき複雑な事情がありながら、公的機関からの協力によりNPO等サードセクターの上述した課題をカバーする動きが必要な文脈も確

かに存在する。そのような時、公的機関たる大学も何ができるのかが問われているのであり、本稿の事例も県内NPOを「支援」したと理解できよう。

だが、「支援する」には「支援される」側への配慮が前提となる。たとえば、ある支援者が誰かを助けたい気持ち一心で路上生活者に弁当を渡そうとしたが投げ返されてしまったという話を筆者は聞いたことがある。この「善意の空転」と呼べる現象に類似の例は枚挙にいとまがない。

実は、支援という贈与行為（Giving）は危険な賭けである（エナフ 2011）。なぜなら、贈られた相手に何らかの応答期待性を発生させるからである。贈られたモノによっては、喧嘩や愛情や友好的心情などを暗示し、挑発された心理的感情を呼び覚ます。時には、贈与者に返礼（Reciprocate）したいという前向きな気持ちから、被贈与者が継続的なつながりを希望する互酬的応答も生まれてくる。だが、返礼しなければならぬという感情は、境遇次第ではより惨めで辛い境遇に本人を陥れてしまう場合もある。先の例が典型であり、無一文の余裕のない路上生活者が自身よりも余裕のある富裕者から一方的に無償の贈与がされたことで、返礼負債の気持ちに耐えきれず受け取りたくないという行為がでたのだ。

したがって、コミュニティ創造支援論における支援は現場のNPOを学生が一方的に支援する授業でもその逆でもない。目指しているのは学びの協力関係にあるのだ。サードセクターを支援しそれから支援されるという協力の好循環が授業の意図的な設計として又は偶発的なその後の形として創出されるか否かが今後のポイントになってくるのである。

## 注

- 1) 本稿における中間支援組織とは、藤井（2016）の理解に倣い、現場で活動する個々の前線組織の活動をより円滑にするため、何らかの支援・開発・調整・代表・振興等の多様な役割を後方で担う基盤組織（Infrastructure Organization）のことを意味し、様々な組織形態を含む。これまでの中間支援組織論では資源提供者とNPOの仲介に焦点を当てた組織（Intermediary Organization）の理解も存在してきたが、日本の現場サイドの実態から多面的支援を求められ、狭義の役割理解を超えた認識が求められてきた（藤木 2009）。
- 2) 著者も同様、サードセクターと生活困難（社会的排除）の文脈からコミュニティを理論的に論じた（菺田 2024）。
- 3) 探究方法として各政策の系譜から追う方法がある。例えば精神障害者支援の領域では、明治時代からの自宅監置、戦後の入院中心主義の隔離収容、近年の地域移行の展開の

中で地域コミュニティがテーマになりうる。

## 付記

本稿はJSPS 科研費 JP22K13547 の一環として執筆したものである。また、第I節を菺田、第II節から第III節第3項までを菺田・池淵・谷、第III節第4項が田中、第IV節から第V節までを菺田がそれぞれ執筆を担当した。授業や執筆に協力してくれた全ての関係者に感謝申し上げます。

## 参考文献

### 【和書】

青木利元, 2007, 「日本社会の構造変化と市民社会の胎動」日本NPOセンター編『市民社会創造の10年—支援組織の視点から』ぎょうせい：2-32頁。

浅野智彦, 2011, 『趣味縁からはじまる社会参加』岩波書店。

新井洋輔・松井豊, 2003, 「大学生の部活動・サークル集団に関する研究動向」『筑波大学心理学研究』26：95-105頁。

伊豫谷登士翁・斎藤純一・吉原直樹, 2013, 『コミュニティを再考する』平凡社新書。

エナフ・マルセル, 2011, 「贈与、市場、社会正義」後藤玲子・P.デュムシエル編著『正義への挑戦—セン経済学の新天地平』晃洋書房：113-140頁。

大澤健, 2014, 「地域連携教育の一試行：大学と地域の双方に成果がある「協働学習」に向けて」『和歌山大学経済学会研究年報』18：151-178頁。

岡田彩, 2020, 「メディアと社会的支援—情報を発信して活動をひらく—」宮垣元編著『入門ソーシャルセクター—新しいNPO/NGOのデザイン』ミネルヴァ書房：109-136頁。

奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎編著, 2014, 『生活困窮者への伴走型支援—経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店。

奥田道大, 1983, 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会。

国民生活審議会調査部会編, 1969, 『コミュニティ—生活の場における人間性の回復』コミュニティ問題小委員会報告。

菺田レエ也, 2022, 「不安定社会の編み直しを求めて—

社会的企業研究会の展開から浮かびあがるサード・セクターの新しい実践潮流」藤井敦史編著『地域で社会のつながりをつくり直す 社会的連帯経済』彩流社：117-138 頁。

菰田レエ也, 2024, 「サードセクター実践と理論を接続する地域研究に向けて—学術史と実践調査を通じた「複雑性」の考察—」『地域社会学会ジャーナル』14：4-9 頁。

西藤真一, 2023, 「地方大学における地域連携に向けて：島根県立大学を事例として」『計画行政』46 (1)：53-56 頁。

坂上香, 2022, 『プリズン・サークル』岩波書店。

阪口毅, 2022, 「場所と出来事のコミュニティ研究——新宿・大久保調査をふり返る——」『地域社会学会ジャーナル』8：11-18 頁。

坂田周一, 2014, 「コミュニティ政策学とは何か」三本松政之・北島健一編『コミュニティ政策学入門』誠信書房：1-28 頁。

佐藤幹夫, 2014, 「ふるさとの会の「対人援助論」現場で生まれた知恵の普遍的な意義」NPO 法人自立支援センターふるさとの会・的場由木編著『「生きづらさ」を支える本対人援助の実践の手引き』言視舎：58-67 頁。

佐藤慶幸編著, 1988, 『女性たちの生活ネットワーク——生活クラブに集う人びと』文眞堂。

佐藤慶幸, 1982=1994, 『[新装版] アソシエーションの社会学——行為論の展開——』早稲田大学出版部。

杉岡秀紀, 2020, 「自治体における副業・プロボノ活用による人材育成—京都府福知山市を事例として—」『福知山公立大学研究紀要』4 (1)：149-166 頁。

鈴木真理, 2006, 『学ばないこと・学ぶこと—とまれ・生涯学習の・ススメ』学文社。

高橋信行, 2024, 「コミュニティ概念と地域福祉」鹿児島国際大学附置地域総合研究所編『地域探究の視角 清水基金プロジェクト最終報告論集』ラグーナ出版：107-126 頁。

高橋均, 2020, 『競争か連帯か 協同組合と労働組合の歴史と可能性』旬報社。

竹内潔, 2019, 『平成 30 年度鳥取県内の NPO 法人の現状と

課題に関する調査報告書』公益財団法人とっとり県民活動活性化センター。

竹内潔・呉永鎬・菰田レエ也・杉村藍, 2024, 「地域学の「5つの視点」による授業の再構成—2023 年度「地域学入門」における試み—」『地域学論集』20 (3)：87-99 頁。

中国山地編集舎発行, 2019, 『みんなでつくる中国山地 2019 のろし号』(0)。

塚本恭之, 2020, 「プロボノ元年から 10 年 これからのプロボノ活用を考える」『企業と人材』53 (1091)：34-38 頁。

筒井洋一, 2004, 「ユニバーサル化した大学と e-Learning を活用した NPO 教育の課題」『コンピュータ&エデュケーション』16：69-77 頁。

津富宏・NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡, 2011, 『若者就労支援「静岡方式」で行こう!!』クリエイツかもがわ。

中塚雅也・小田切徳美, 2016, 「大学地域連携の実態と課題」『農村計画学会誌』35 (1)：6-11 頁。

東根ちよ, 2019, 「地域におけるプロジェクト型プロボノ活動の可能性—とっとりプロボノワーカーに対するインタビュー調査から—」『日本地域政策研究』23：20-26 頁。

東根ちよ, 2020, 「プロボノを通じた公共へのかかわり—鳥取での取り組みから考える—」『研究 REPORT』20：1-10 頁。

藤井敦史, 2016, 「日本の労働統合型社会的企業 (WISE) と中間支援組織」藤井敦史編著『中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業 (WISE) の展開と課題』公募研究シリーズ 60, 全労済協会：1-18 頁。

藤井和佐, 2021, 「地域」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『社会学と社会システム』中央法規：88-103 頁。

藤木千草, 2009, 「コミュニティビジネスに対する支援機能の必要性と課題」風見正三・山口浩平編著『コミュニティビジネス入門 地域市民の社会的事業』学芸出版社：139-162 頁。

松永桂子, 2012, 『創造的地域社会：中国山地に学ぶ超高齢

社会の自立』新評論.

道場親信, 2016a, 「プロジェクトの趣旨と経過 (研究プロジェクト 町田市内 NPO と和光大学の地域連携の模索研究: 2014-15 年度調査研究報告)」『東西南北 (和光大学総合文化研究所年報)』: 154-156 頁.

道場親信, 2016b, 「大学と NPO の連携——現状と課題 (研究プロジェクト 町田市内 NPO と和光大学の地域連携の模索研究: 2014-15 年度調査研究報告)」『東西南北 (和光大学総合文化研究所年報)』: 157-160 頁.

宮垣元, 2020, 「ユニークな行為と組織—自発性と多様性で社会とつながる—」宮垣元編著『入門ソーシャルセクター—新しい NPO/NGO のデザイン』ミネルヴァ書房: 37-69 頁.

山内直人・石川路子, 2001, 「NPO 教育の現状と課題——日本 NPO 学会の調査から」『公益法人』30 (5): 9-14 頁.

湯浅誠編, 2020, 『むすびえの子ども食堂白書 地域インフラとしての定着を目指して』本の種出版.

### 【洋書】

Bary, Wellman, 1979, “The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers”, *American Journal of Sociology*, 84: 1201-1231.

George, Hillary, 1955, “Definition of Community: Areas of Agreement”, *Rural Sociology*, 20: 779-791.

John, Friedman, 1992, *Empowerment: The Politics of Alternative Development*, Johns&Sons.  
(=1995, 斎藤千宏・雨森孝悦監訳『市民・政府・NGO—「力の剥奪」からエンパワーメントへ』新評論.)

Lester, Salamon, 1995, *Partners in Public Service*, The Johns Hopkins University Press.  
(=2007, 江上哲・大野哲明・森康博・上田健作・吉村純一訳『NPO と公共サービス—政府と民間のパートナーシップ—』ミネルヴァ書房.)

Matthew, Bolton, 2018, *How TO RESIST: Turn Protest to Power*, Bloomsbury Publishing.  
(=2020, 藤井敦史・大川恵子・坂無淳・走井洋一・松井真理子訳『社会はこうやって変える!—コミュニティ・オーガナイズング入門』法律文化社.)

### 参考資料

内閣府, 2018, 『NPO 法人に関する世論調査』  
(<https://survey.gov-online.go.jp/h30/h30-npo/>)  
(検索日時: 2024 年 3 月 4 日)

内閣府, 2021, 『令和 2 年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書』  
(<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/npojittai-chousa/2020npojittai-chousa/>)  
(検索日時: 2024 年 3 月 4 日)

## 【巻末資料① 学生アンケート回答結果(31/32)】

1.1. 全体的にみて、プロジェクトに参加して良かったと思いますか？

(一つ選択してください)

- |                                     |                                  |                                     |
|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> とても良かった (8)   | <input type="radio"/> 良かった (20)  | <input type="radio"/> どちらとも言えない (2) |
| <input type="radio"/> あまり良くなかった (1) | <input type="radio"/> 良くなかった (0) |                                     |

1.2. 「1-1」でそのように回答された理由があれば教えてください (回答結果省略)

2.1. 支援先団体に提供した成果物に満足していますか？ (一つ選択してください)

- |                                      |                                       |                                     |
|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> とても満足している (2)  | <input type="radio"/> 満足している (17)     | <input type="radio"/> どちらとも言えない (9) |
| <input type="radio"/> あまり満足していない (3) | <input type="radio"/> まったく満足していない (0) |                                     |

2.2. 「2-1」でそのように回答された理由があれば教えてください (回答結果省略)

3.1. チームについてどう思われましたか？ (雰囲気、メンバー間のコミュニケーション、まとまりなど) (一つ選択してください)

- |                                     |                                  |                                     |
|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> とても良かった (5)   | <input type="radio"/> 良かった (15)  | <input type="radio"/> どちらとも言えない (4) |
| <input type="radio"/> あまり良くなかった (6) | <input type="radio"/> 良くなかった (1) |                                     |

3.2. 「3-1」でそのように回答された理由があれば教えてください (回答結果省略)

4.1. ミニプロボノに参加してみて、どのようなことがご自身の役に立ったと思われませんか？ (複数回答可)

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| <input type="radio"/> 学業・仕事にも活かせる経験ができた (17)  | <input type="radio"/> 交友関係が広がった (6)   |
| <input type="radio"/> 県内の団体や活動を知ることができた (28)  | <input type="radio"/> 社会参加ができた (8)    |
| <input type="radio"/> コミュニケーション力があがったと感じた (4) | <input type="radio"/> 自分が成長したと感じた (6) |
| <input type="radio"/> 特になし (0)                | <input type="radio"/> その他 (0)         |

4.2. 「4-1」でそのように回答された理由があれば教えてください (回答結果省略)

4.3. ミニプロボノの活動の中で個人的にがんばったことがあれば教えてください。どんな些細な事でも結構です。 (回答結果省略)

5. またプロジェクトに参加したいと思われますか？ (一つ選択してください)

- |                                     |                                      |  |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--|
| <input type="radio"/> ぜひ参加してみたい (1) | <input type="radio"/> 参加してみたい (7)    | <input type="radio"/> 学業・仕事との関係次第 (18) |
| <input type="radio"/> どちらともいえない (3) | <input type="radio"/> あまり参加したくない (1) | <input type="radio"/> 参加したくない (1)      |

6. この授業やミニプロボノ事業について、ご意見・提案などございましたら、お願いいたします (回答結果省略)

&lt;ご記入いただいた情報の取り扱いについて&gt;

ご記入いただいた内容の全体あるいは一部を、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターのHP、FB、資料等に引用させていただく可能性があります。その際、お名前等の個人情報公表することはありません。ご記入いただいた内容の引用を希望されない方は、以下にチェックを入れてください。



**【巻末資料② 参加した NPO へのアンケート(回答数 5/5)】**

アンケート

ミニプロボノ参加団体のみなさまへのアンケートです。

今後の事業実施の参考とさせていただきたいので、ご協力よろしく願いいたします。

アンケート結果は、鳥取大学菰田先生と共有し、今年度中に開催予定の「とっとりプロボノ・ミニプロボノ報告会」にてご報告させていただきますのでご了承ください。

その際、回答者はわからないようにご報告します。

1. ミニプロボノで学生と関わることで新たな気づきはありましたか？

( ) 大いにあった (4) ( ) あった (1) ( ) なかった (0)

2. 学生と関わることでどんな気づきを得たか、教えてください。(自由回答省略)

3. 今後、ミニプロボノに参加した学生をボランティアに受け入れる予定がある等、具体的な予定があれば教えてください。(自由回答省略)

4. 来年度以降の授業に期待すること(もっとこうしてほしい、など)があれば教えてください。(自由回答省略)

5. 今回のプロジェクトには満足されましたか。

( ) とても満足した (0) ( ) 満足した (5) ( ) どちらともいえない (0)

( ) 物足りなかった (0)

6. 成果物を団体の資金調達や情報発信に活用できそうですか。

( ) 大いに活用できそう (0) ( ) 活用できそう (4) ( ) どちらともいえない (1)

( ) 活用できない (0)

7. 成果物をとっとり県民活動活性化センターHPにて公開することは問題ありませんか。

( ) 公開してよい (5) ( ) 公開しないでほしい (0)

ご協力ありがとうございました。